

山口県健康づくりセンター

利用料金表

利用料金は、施設利用料と光熱水費及び器具使用料の合算となります。

詳しくは下記の料金表をご確認ください。金額はすべて税込表示です。

施設利用料【平日】

施設名	定員	9時～12時	13時～17時	9時～17時	延長料
多目的ホール	800人	12,560	16,750	29,310	5,230
第1研修室	210人	4,400	5,860	10,260	1,880
第2・3研修室	50人	1,250	1,670	2,920	510
第2・3研修室(2分割)	25人	625	835	1,460	255
第4研修室	30人	620	830	1,450	300
健康指導室	100人	2,500	3,340	5,840	1,020
栄養指導室	実習使用	3,130	4,180	7,310	1,350
	会議使用	2,504	3,344	5,848	1,080
看護指導室	実習使用	2,500	3,350	5,850	1,030
	会議使用30人	2,000	2,680	4,680	824

施設利用料【土日】

施設名	定員	9時～12時	13時～17時	9時～17時	延長料
多目的ホール	800人	15,072	20,100	35,172	6,276
第1研修室	210人	5,280	7,032	12,312	2,256
第2・3研修室	50人	1,500	2,004	3,504	612
第2・3研修室(2分割)	25人	750	1,002	1,752	306
第4研修室	30人	744	996	1,740	360
健康指導室	100人	3,000	4,008	7,008	1,224
栄養指導室	実習使用	3,756	5,016	8,772	1,620
	会議使用	3,005	4,013	7,018	1,296
看護指導室	実習使用	3,000	4,020	7,020	1,236
	会議使用30人	2,400	3,216	5,616	989

光熱水費

区分		9時～12時	13時～17時	9時～17時	延長料
多目的ホール		13,290	17,720	31,010	4,430
第1研修室		4,490	5,980	10,480	1,490
第2・3研修室	全席	710	950	1,680	230
	分割	370	490	870	120
第4研修室		430	580	1,010	140
健康指導室		1,420	1,900	3,360	460
栄養指導室	実習使用	2,570	3,430	6,000	850
	会議使用	370	490	870	120
看護指導室		650	870	1,530	210

器具使用料

器具名	施設名					利用料金 (1点又は1組/1回につき)
	多目的ホール	第1研修室	第2・3研修室	第4研修室	各指導室	
視聴覚機器操作卓 (ビデオプロジェクター使用含む)	○	○				2,770
ビデオプロジェクター (ポータブル)	○	○	○	○	○	1,040
電動スクリーン	○	○				630
ワイヤレスマイク	○	○	○	○	○	510
スクリーン	○	○	○	○	○	300
ブルーレイプレーヤー・テレビ			○			1,040
ビデオカメラ	○					930
ノートパソコン	○	○	○	○	○	930
Wi-Fi設備	○	○	○	○	○	550

備考

1 健康づくりセンター利用施設を使用する際、次のような場合に施設利用料が減免の対象となります。

減免の要件		施設利用料
(1)	保健、医療の向上を目的とする公共的団体(県内に所在する公益法人・NPO法人又は県内の複数市町において、広域的に活動を行う非営利団体)が営利若しくは宣伝を目的としない健康の保持、増進を図るための活動に使用する場合、又は社会福祉の増進を目的とする公共的団体が、営利目的以外の社会福祉活動に使用する場合	半額
(2)	保健、医療の向上又は社会福祉の増進を目的として、国・地方公共団体が使用する場合(委託する場合を含む)	半額
(3)	児童・生徒又は学生(学校教育法に規定する学校の児童、生徒及び学生に限ります。)が使用する場合	半額
(4)	次のいずれかに該当する場合 a 県、市町が主催(県、市町が参画する実行委員会を含む。)、共催若しくは後援する催物 b 障害者が使用する場合 c 幼稚園又は保育所の幼児が教育上使用する場合	半額

2 次のような場合には、施設利用料が割増されます。

割増の事由		施設利用料
(1)	使用者が県民以外である場合(団体にあっては、所在地及び代表者の住所のいずれも県外である場合)	1.5倍
(2)	営利または宣伝のために使用する場合	8倍
(3)	入場料又はこれに類する料金を徴収する場合(多目的ホール及び第1研修室のみ)	1.5倍

3 光熱水費は利用時期等に関係なく加算されます。

- お問い合わせ -

詳しい内容、ご不明な点等はお問い合わせください

総務管理班 TEL: 083-934-2200